

日産ウォーターパーク入場料の障害者減免について

1 対象者

- (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条第1項に規定する児童相談所若しくは知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害と判定を受けている方
- (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

2 料金表

単位:円

券種	区分	利用時間	基本料金	利用回数	有効期限	超過料金(30分まで毎)
障害者割引	13歳以上	1時間	250円	1回	当日	13歳以上 100円
	13歳未満		120円			13歳未満 50円

- 「障害者割引」を受ける際は、プールの受付窓口に障害者手帳を提示し、入場券を購入してください。
- 介護者は、障害者1名に対して、1名の介護者が割引になります。
- 他の割引料金との重複利用はできません。